

平成 30 年度

松阪市公営企業経営健全化審査意見書

松阪市水道事業会計

松阪市公共下水道事業会計

松阪市松阪市民病院事業会計

松 阪 市 監 査 委 員

19 松 監 第 000056 号 001

令 和 元 年 8 月 1 4 日

松阪市長 竹 上 真 人 様

松阪市監査委員 西 村 和 浩

松阪市監査委員 加 藤 恭 子

松阪市監査委員 沖 和 哉

平成30年度松阪市公営企業経営健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により審査に付された平成30年度松阪市水道事業会計、松阪市公共下水道事業会計及び松阪市松阪市民病院事業会計の資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

平成30年度 松阪市水道事業会計経営健全化審査意見

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

令和元年6月17日から

令和元年8月14日まで

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	平成30年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (%)	20.0 (%)

(2) 個別意見

平成30年度においては、資金不足を生じていないため、資金不足比率は発生しない。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。

〈参考〉

【資金剰余額】 3,393,459 千円

平成30年度 松阪市公共下水道事業会計経営健全化審査意見

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

令和元年6月17日から

令和元年8月14日まで

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	平成30年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (%)	20.0 (%)

(2) 個別意見

平成30年度においては、資金不足を生じていないため、資金不足比率は発生しない。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。

〈参考〉

【資金剰余額】 911,663 千円

平成30年度 松阪市松阪市民病院事業会計経営健全化審査意見

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

令和元年6月17日から

令和元年8月14日まで

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

比率名	平成30年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (%)	20.0 (%)

(2) 個別意見

平成30年度においては、資金不足を生じていないため、資金不足比率は発生しない。

(3) 是正改善を要する事項

指摘すべき事項は特にない。

〈参考〉

【資金剰余額】 2,670,822 千円